

令和 7 年度

古座川町教育委員会事務点検評価報告書
(令和 6 年度事務事業分)

令和 8 年 2 月

古座川町教育委員会

は じ め に

本町教育委員会では、古座川町第5次長期総合計画（2020-2024）で定めている将来像「豊かな心と生きがいを育むまち 古座川」の実現に向け、「未来と過去を繋ぐ教育」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。

加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、令和5年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本町教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、令和6年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、古座川町第5次長期総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和8年2月

古座川町教育委員会

< 目 次 >

I	点検・評価制度の概要	頁
1	経緯	1
2	目的	1
3	学識経験者の知見の活用	1
4	選定事業及び点検・評価	1
5	本報告書について	2
II	教育委員会の活動状況	頁
1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育長及び教育委員の活動状況	5
4	条例・規則の制定及び計画等の策定状況	5
5	附属機関の設置状況	5
6	町民への情報提供及び意見聴取の状況	6
III	教育委員会の施策に関する点検・評価	頁
1	点検・評価シートの構成について	7
◆	点検・評価結果一覧	
	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス	
	基本的施策1 子育て支援の充実	
	1 保育所運営事業	8
	2 へき地保育所運営事業	9
	3 地域子育て支援センター運営事業	10
	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育	
	基本的施策1 就学前・学校教育の充実	
	1 保・小・中一貫教育推進事業	11
	2 英語活動推進事業	12
	3 教育支援事業（特別支援員）	13
	4 スクールカウンセラー配置事業	14
	5 児童生徒の安全確保	15
	6 学校施設維持管理事業	16
	7 学校給食事業	17
	基本的施策2 生涯学習・生涯スポーツの推進	
	1 公民館活動事業	18
	2 社会教育団体への講師派遣事業	19
	3 社会体育推進事業	20
	基本的施策3 青少年の健全育成の推進	
	1 子ども輝き塾	21
	2 児童交流事業（川崎市）	22
	基本的施策4 文化・芸術の振興	
	1 コンサート、講演会の開催	23
	2 文化財の保存・保全事業	24
IV	参考資料	
1	古座川町教育委員会事務点検評価員設置要綱	25

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について評価員会議を開催（2回）し、2名の学識経験者に意見をいただきました。

○学識経験者

- ・小倉 俊樹（元学校長）
- ・滝本 一良（元教育委員会関係職員）

○評価員会議

- ・第1回評価員会議：令和8年1月16日
各主要事業について概要説明及び事業選定
- ・第2回評価員会議：令和8年1月30日
各選定事業の外部評価の実施

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である令和6年度の事業とし、その対象範囲は、古座川町教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「未来と過去を繋ぐ教育」等を構成する28事業の中から、評価員が選定した17重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず、教育委員会事務局が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

○点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

・教育委員会による点検・評価（自己評価）

＜事業の目的＞

＜取組状況（前年度数値）＞

＜改善・変更点＞

＜実績評価（妥当性・有効性・効率性）＞

＜今後の課題・取組みの方向性＞

・学識経験者による評価（外部評価）

＜評価員評価＞

5 本報告書について

この報告書は、町議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する者を、町長が議会の同意を得て任命しています。

本町教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者の登用に努めているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を選出しています。

教育長及び教育委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	大 畑 眞	令和 6 年 9 月 3 日～令和 9 年 9 月 2 日	
教育委員	上 浦 一 剛	令和 2 年 3 月 4 日～令和10年 6 月21日	職務代理者
教育委員	高 尾 百 子	平成29年 7 月 9 日～令和 7 年 7 月 8 日	
教育委員	田 堀 穰 也	令和 6 年 3 月27日～令和10年 3 月26日	
教育委員	嶋 原 敬 子	令和 4 年 6 月15日～令和 7 年 6 月14日	
前教育長	中 道 悟	平成30年 6 月22日～令和 6 年 6 月14日	

※教育長の任期は 3 年間、委員の任期は 4 年間

※令和6年6月15日～令和6年9月2日まで教育長不在

2 教育委員会会議の開催状況

本町教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

(1) 令和 6 年度（2024年度）会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	2回	計14回

(2) 令和 6 年度（2024年度）付議案件数

ア 付議	25件	
イ 報告事項	10件	計35件

(3) 令和 6 年度（2024年度）の会議の公開状況

ア 傍聴者	0 名	
イ 非公開事項（町議会提出案件、人事案件等）		
・ 議案	1 件	
・ 報告事項	0 件	計 1 件

会議の名称	会議開催日	案 件
第 1 回 (定例会)	令和6年 4 月23日	付議 1 古座川町奨学生選考委員の委嘱について 付議 2 公民館報編集委員の委嘱について 報告 1 古座川町人権尊重推進委員の選出について
第 2 回 (定例会)	令和6年 5 月23日	付議 3 古座川町公民館分館長の委嘱について 付議 4 古座川町社会教育委員の委嘱について 付議 5 古座川町文化財保護委員の委嘱について 付議 6 古座川町学校運営協議会委員の委嘱について
第 1 回 (臨時会)	令和6年 6 月10日	付議 7 教育長の辞職の同意について
第 3 回 (定例会)	令和6年 6 月26日	付議 8 古座川町学校運営協議会委員の委嘱について
第 4 回 (定例会)	令和6年 7 月22日	付議 9 令和7年度使用古座川町立小学校教科用図書の採択について 付議10 令和7年度使用古座川町立中学校教科用図書の採択について 付議11 古座川町奨学生選考委員の委嘱について
第 5 回 (定例会)	令和6年 8 月30日	付議12 古座川町スポーツ推進委員の委嘱について
第 6 回 (定例会)	令和6年 9 月30日	付議13 教育長職務代理者の選任について
第 7 回 (定例会)	令和6年10月28日	付議14 総合教育会議の提案内容について
第 8 回 (定例会)	令和6年11月25日	付議15 教育委員会事務点検評価報告書（令和 5 年度事務事業分）の議会への提出並びに公表について 報告 2 古座川の教育を考える会について 報告 3 令和 6 年度古座川町一般会計補正予算(第 6 号)について
第 9 回 (定例会)	令和6年12月24日	報告 4 古座川の教育を考える会の設置について 報告 5 古座川の部活動の地域連携・地域移行について 報告 6 教育支援ルーム「らるご古座川」の今後について
第10回 (定例会)	令和7年 1 月29日	付議16 古座川の部活動の地域連携・地域移行を考える会設置要綱の制定について 付議17 古座川の部活動の地域連携・地域移行を考える会委員の委嘱について 付議18 古座川町学校給食地産地消推進事業補助金交付要綱の一部を改正について 報告 7 古座川町の教育を考える会について 報告 8 教育委員会の学校・保育所訪問について 報告 9 R 6 古座川町若トレ第 2 回集合研修について

第11回 (定例会)	令和7年 2 月19日	付議19 古座川の部活動の地域連携・地域移行を考える会委員の委嘱について 付議20 古座川町の教育を考える会委員の委嘱 報告10 R 6 古座川町若トレ第3回集合研修について
第 2 回 (臨時会)	令和7年 2 月27日	付議21 令和7年度古座川町立小中学校校長及び教頭候補者の内申について
第12回 (定例会)	令和7年 3 月27日	付議22 古座川町招致外国青年就業規則の一部改正について 付議23 古座川町学校給食費助成金交付要綱の一部改正について 付議24 公立学校情報機器整備事業に係る整備事業計画の策定について 付議25 古座川町入学祝金支給要綱の制定について

3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他町村教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。

また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 町長との意見交換

令和6年度（2024年度）については、町長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を、令和7年（2025年）3月27日に開催し、意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

ア 条例：制定0件、改正0件

イ 規則：制定0件、改正1件

ウ 要綱：制定2件、改正2件

ウ 訓令：制定0件、改正0件

(2) 計画等の策定状況

改訂 1件

5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する町民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するにあたり、専門的な視点からの意見や町民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

(1) 古座川町教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

(2) 古座川町スポーツ推進委員

教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

(3) 古座川町教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。

(4) 古座川町いじめ防止対策委員会

教育委員会の諮問に応じ、町立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

(5) 古座川町社会教育委員

教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。

(6) 古座川町文化財保護委員会

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

6 町民への情報提供および意見聴取の状況

教育が町民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く町民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されており、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

平成27年度（2015年度）からは、町長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」を活用するとともに、教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、「古座川町第5次長期総合計画」（令和3年（2020年）3月策定）に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図っています。

Ⅲ 教育委員会の施策に関する点検・評価の結果

Ⅲ 教育委員会の施策に関する点検・評価の結果

1 点検・評価シートの構成等について

(1) 「基本計画の体系」

「古座川町第5次長期総合計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

(2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

(3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「古座川町第5次長期総合計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

(4) 「取組実績」

令和6年度（2024年度）の取組実績および昨年度の実績の数値データを記載しています。

(5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

(6) 「評価」

各事業の評価は、その進捗の視点において5段階の評価を行い、記載しています。

評価区分
全て達成
概ね達成
半分達成
部分達成
達成せず

(7) 「今後の方向性」

当該事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

区 分	今 後 の 方 向 性
拡充	令和6年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和6年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和6年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和6年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和6年度の結果を踏まえ、事業を終了

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		保育所運営事業		
担当課		教育課	No	1
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス		
	基本的施策	①子育て支援の充実		
	具体的施策	地域における子育て支援サービスの充実		
根拠法令		古座川町保育所設置条例、古座川町立高池保育所運営規程		
事業の目的		子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指します。 また、保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図り、子育てを支援するため保育料を無償化します。		
事業の内容		○実施内容 ・延長保育、土曜保育や一時預かりなど保育ニーズに対応した保育サービスを実施します。 ・年間通して地域の方々や小学校との交流を行います。 ・毎月「保育所だより」や「給食献立表」等を発行します。 ・英語あそびを通して英語に親しみ楽しむ取り組みを実施します。 ・給食を実施します。 ・月2回リズム運動を行い、現在の子どもたちに必要な健康な身体づくりに取り組みます。 ・古座川町教育会の保育所部会として活動し、保小中連携に取り組みます。		
予算額 (決算額)		令和5年度 64,218 千円 (60,189 千円)	令和6年度 64,417 千円 (60,548 千円)	令和7年度(当初) 69,598 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		子ども一人ひとりを大切にし、保護者との信頼関係の中で、延長保育など保育ニーズに対応した保育サービスを実施しました。 また、子育て支援として保育料の無償化を継続しました。 町教育会で活動する中で、保小中連携し合同研修会を行うなど意識の共有を図り、保育所から小学校まで一貫した教育を行えるように取り組みました。 また、職員全体が様々な研修を受ける機会を持ち、保育の質の向上に努めています。		
		☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		少子化に伴う入所児童の減少の状況にあることが課題となっています。 子ども一人ひとりを大切にし、保護者との信頼関係を大切にし保育を実施します。 また、認可保育所として保育ニーズに対応した保育サービスを引き続き実施します。		
評価員評価		認可保育所として基本的な保育サービスを維持しており、特色ある事業にも取り組んでおり評価できる。 今後も「古座川町子ども教育15年プラン」に沿って、保小中連携などに取り組んでいただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		へき地保育所運営事業		
担当課		教育課	No	2
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス		
	基本的施策	①子育て支援の充実		
	具体的施策	地域における子育て支援サービスの充実		
根拠法令				
事業の目的		自然との遊びを通して豊かな感性を育むとともに、地域交流を行い地域に密着した保育所を目指します。 また、保育サービスの充実と子育てを支援するため保育料を無償化します。		
事業の内容		○実施内容 ・ 保育ニーズに対応した保育サービスを実施します。 ・ 自然の中での遊びや、地域交流を行い地域に密着した保育を実施します。 ・ 保育士と保護者の方々と催し物により交流します。 ・ 毎月「保育所だより」を発行します。 ・ 英語あそびを通して英語に親しみ楽しむ取り組みます。 ・ 月2回リズム運動を行い、現在の子どもたちに必要な健康な身体づくりに取り組みます。 ・ 運動会や発表会を三尾川小学校と合同開催し、保小中連携に取り組みます。		
予算額 (決算額)		令和5年度	令和6年度	令和7年度(当初)
		24,333 千円 (22,353 千円)	20,281 千円 (19,179 千円)	19,047 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		芋収穫など自然体験を行い、隣接する小学校と共に地域交流を行い地域に密着した保育を実施しました。 運動会や発表会を合同で開催し交流を深めました。 また、交流会により、園児、保護者、保育士で交流しました。		
		☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		過疎化、少子化で入所児童の減少の状況が課題となっています。 地域の要望に応じてへき地保育所として保育を実施します。		
評価員評価		基本的な保育サービスを維持しており、隣接する小学校との交流や地域に密着した保育に取り組んでおり評価できる。 今後も「古座川町子ども教育15年プラン」に沿って、保小中連携などに取り組んでいただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		地域子育て支援センター運営事業		
担当課		教育課	No	3
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス		
	基本的施策	①子育て支援の充実		
	具体的施策	地域における子育て支援サービスの充実		
根拠法令		児童福祉法		
事業の目的		中央公民館内に併設する地域子育て支援センターの運営をすることにより、未就園児とその保護者を対象として親子の交流の場を設け、子育ての中の親の孤独感や不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちを支援します。		
事業の内容		地域子育て支援センターの運営により、未就園児とその保護者を対象に育児を支援します。 子育てに不安を抱える家庭や、子育てを楽しみたいと考えている家庭に対し、子育てを支援します。		
予算額 (決算額)		令和5年度 8,573 千円 (7,606 千円)	令和6年度 10,826 千円 (10,325 千円)	令和7年度(当初) 15,517 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		月によってばらつきはあるが、毎月40人～140人程度の親子が支援センターを利用しました。 毎月の親子交流会では、講師を招き子育て講座を開いたり、親子ふれあい広場では、制作あそびや英語の時間を設け、英語に親しんでもらいました。 ■ 全て達成 □ 概ね達成 □ 半分達成 □ 部分達成 □ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		子育て講座などの行事を充実させ、保護者のニーズに応じた子育ての情報提供を行います。 交流できる場・安心して通える場となるように努めていきます。		
評価員評価		地域の子育て支援の拠点として、未就園児とその保護者を対象に親子の交流の場を設けていることは、町のサービスとして重要である。 今後も子育ての孤立感や不安感の解消にも取り組み保護者の育児を支援していただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		保・小・中一貫教育推進事業		
担当課		教育課	No	4
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の充実		
根拠法令		古座川町子ども教育15年プラン		

事業の目的	中学校を卒業するまでの15年間を見通した一貫教育の推進。		
事業の内容	基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、国際化、ICTを活用した情報化や環境教育など時代変化に対応した教育内容の充実を図ります。 児童・生徒の健康管理体制や相談体制の充実など、学校と家庭・地域社会との相互理解を深めながら、心身ともに健全な児童・生徒の育成に努めます。さらに、保育所、小・中学校等との一貫教育体制を構築し、より行き届いた教育の充実を図ります。また、国際化に対応できる児童・生徒を育成するため、英語指導者の充実を図り、保育所より英語に慣れ親しむことによる英語教育を推進します。学校教育だけでなく社会教育においても英語教育を取り入れ、国際化教育を推進していきます。 また、地域と学校の連携を学校運営協議会等を通じて推進することで、自分やまわりの人やふるさとを愛する心をもって育つような取組を推進していきます。		
予算額 (決算額)	令和5年度 － 千円 (－ 千円)	令和6年度 － 千円 (－ 千円)	令和7年度(当初) － 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	各学校では、保小中連携を意識した取組がおこなわれている。 具体的には、保小の交流会の実施、保育所・小学校・中学校の教職員の研究授業等の交流を通して古座川町に児童生徒の育ちを共有し就学前教育と学校教育のなめらかな接続や児童生徒の支援のあり方を各教育活動に取り入れることができた。 学校運営協議会を通じた地域と学校の連携による各行事等をおこなうことで家庭・地域・保育所・学校・行政等の連携に近づくことができた（町内全体の学校運営協議会で話し合うことができた）。 10月23日に古座川町子ども教育15年プランに関する講義「ストレスを生かすために」（上野和久氏）を実施した。		
	☐ 全て達成 ☒ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性	今後も15年プラン（令和3年度～令和7年度）に則った取組を継続するとともに、現在の15年プランの効果検証をすすめ、次の15年プランの改訂に向けた取組を進めていくことで、古座川町に生まれ育ち、中学校を卒業するまでの0歳から15歳までの子ども達を大切に、古座川町の学校の適正配置・適正規模について議論を深めていきます（時代の要請を踏まえつつ、先進地訪問や教職員の研修も進めていきます）。		
評価員評価	前年度の評価で意見した「15年プラン」に関しての教職員研修に取り組み評価に値する。 また、同時に現在の15年プランの効果検証を実施して、中学校を卒業するまでの15年間を見通した一貫教育の充実・推進をおこなっていただきたい。		
今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		英語活動推進事業		
担当課		教育課		No 5
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の充実		
根拠法令		古座川町子ども教育15年プラン		
事業の目的		国際化に対応できる児童・生徒を育成するため、英語指導者の充実を図り、保育所より英語に慣れ親しむことによる英語教育を推進します。		
事業の内容		○語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム） 一名採用し、町内各学校（小学校3校、中学校2校）の英語指導助手（ALT）として活動しております。おもに、外国語科指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助等を行っております。 ○英語指導者 英語指導者として一名採用しており、町内保育所を中心に活動しております。 ○放課後英会話教室 英語指導助手、英語指導者等を活用した放課後英会話教室（小中学生対象）を実施しています。		
予算額 （決算額）		令和5年度 8,100 千円 （ 7,782 千円 ）	令和6年度 7,573 千円 （ 7,562 千円 ）	令和7年度（当初） 7,893 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		小中学校、保育所それぞれに外国語指導者を配置することにより、保・小・中一貫教育の中で英語教育プログラムへの実施を目指すことができました。また、スムーズな授業を目指すため、学校と事前に打ち合わせをする時間を設けることができました。 ☐ 全て達成 ☒ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		ALTにおいては、週一回以上各小中学校の授業補助に入ること、児童生徒のよりネイティブな英語を身につけることを目指します。また、今後も英語を楽しみながら、使える英語力を伸ばしていく工夫をしていきたいです。		
評価員評価		保育所や学校と英語指導助手、英語指導者で密に連携を行い、英語力を向上させる取組を継続していただきたい。 また、英会話教室など外国語に触れる機会を引き続き設け、今後もより有効な活用に努めていただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		教育支援事業（特別支援員）		
担当課		教育課	No	6
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	特別支援教育の推進		
根拠法令		教育基本法		
事業の目的		通常学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒のうち、担任一人では指導が困難であると思われる児童生徒に対して、授業内外を問わず個別支援等を行い、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導をします。		
事業の内容		町内の小学校2校と中学校1校に支援員を配置し、通常学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒への補助的支援を行いました。教育支援委員会や関係者との面談等をおこない、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズを把握して、特別支援教育支援員の配置を行いました。 【古座川町特別支援教育支援員配置数】 ・支援員数 小学校 4人 中学校 3名 【特別支援教育支援員の業務内容】 ・支援を要する子どもに声かけやアドバイス、支援をおこなう。 ・担任と協議しながら、学級の子供達の支援をおこなう。 ・教室授業だけでなく、校外活動や給食、掃除なども一緒にして支援をおこなう。 ・複数の職員により落ち着いた学校環境の実現。		
予 算 額 (決 算 額)		令和5年度 11,305 千円 (11,232 千円)	令和6年度 13,725 千円 (12,927 千円)	令和7年度（当初） 15,795 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		特別支援教育支援員の配置により、支援を必要とする児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができる時間が増えました。また、他の児童生徒も集中して学習に取り組むことができました。特別支援教育支援員を対象とした研修をおこなうことはできなかった。 ☐ 全て達成 ☒ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		学級担任と特別支援教育支援員との連携を図るための打合せ時間を時程内に設定することや、研修会の充実により特別支援教育支援員の力量が向上することで、特別支援教育支援員を有効に活用できるように努めていきます。		
評価員評価		特別支援教育支援員は、個々の状況に対応した取組が求められるため、特別支援教育支援員の資質向上の研修会を実施していただきたい。 引き続き適正な人材の確保を図る必要がある。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		スクールカウンセラー配置事業		
担当課		教育課	No	7
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	心の問題への対応		
根拠法令				
事業の目的		子どもたちの周りでおこる、いじめや不登校、虐待等の多様な問題を解決するために、スクールカウンセラーからの専門的な助言や支援により、児童生徒・保護者が抱える問題に対処し、その解決を図ります。		
事業の内容		本町では、県にスクールカウンセラーの配置希望申請をおこない、県より派遣されたスクールカウンセラーが町内全小中学校で児童生徒へのカウンセリング、カウンセリングに関する教職員及び保護者に対する助言・援助を実施しています。また、いじめ対策や不登校対策に関する会議や研修会等に出席を依頼し、専門的な立場からの助言や支援をいただいています。 ○高池小学校での相談件数 ・相談件数 延べ 271件 ※県より派遣のスクールカウンセラーが対応 ○明神中学校区での相談件数（明神中学校、三尾川小学校、明神小学校） ・相談件数 延べ 113件 ※県より派遣のスクールカウンセラーが対応 ○古座中学校校区での相談件数（古座中学校、及び串本町の校区内小学校2校） ・相談件数 延べ 178件 ※県より派遣のスクールカウンセラーが対応		
予算額 （決算額） ※県費負担		令和5年度 0千円 （0千円）	令和6年度 0千円 （0千円）	令和7年度（当初） 0千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		スクールカウンセラーによる小中学校を対象とした巡回相談は、継続的な相談が可能であり、問題解決のための専門的な助言や支援をすることができました。 ☐ 全て達成 ☒ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		不登校や発達障害に関する相談件数が増え、その内容も深刻化しています。そのため、より専門的な立場からの助言や支援を求める声が多く、今後もニーズは高まっていくと思われます。県と連携を取りながら、継続して児童生徒や保護者を支援していけるような配置要望をすることや、スクールカウンセラーが有効に活用できるような取り組みについて各校に啓発していきます。また、その他の取組として、令和5年度より古座川町中央公民館内に適応指導教室開設、町より各校へ臨床心理士の派遣等をおこなっていきます。		
評価員評価		年々カウンセリングに関する相談件数が増加傾向にあるように思われる。 今後も、県より派遣されたスクールカウンセラーを有効に活用し、相談内容に対して迅速に対応し、問題解決に努めていただきたい。		
今後の方向性		拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		児童生徒の安全確保		
担当課		教育課		No 8
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の拡充		
根拠法令		古座川町通学路交通安全プログラム		
事業の目的		児童・生徒の安全確保のため、啓発活動の推進とともに、保護者や学校、地域の連携による見守り活動の推進を図ります。		
事業の内容		令和2年度に実施した通学路点検を基に各学校へ通学路の危険箇所等を調査しました。調査結果により危険箇所の修繕等が必要であれば、役場建設課や警察と連携し安全の確保に努めております。 また、各学校の学校安全計画を点検し、指導等を行っております。		
予算額 (決算額)		令和5年度 9千円 (5千円)	令和6年度 11千円 (8千円)	令和7年度(当初) 13千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		児童生徒が安全安全な登下校を目指し、地域住民と学校が連携しセーフティーガードによる登下校の見守りを行うことによって、通学時における安全を確保することができました。		
		☐ 全て達成 ☒ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		今後も適宜通学路点検を行い、対策必要箇所に対して交通管理者等に安全対策の検討を実施します。また、地域との連携を密にし不審者情報の対応を迅速にしていきたいです。		
評価員評価		児童生徒の登下校時の安全を確保に努めるだけでなく、地域の方々も安心できる取組を行っていただきたい。 また、各関係機関と連携して通学路点検の実施及び強化を継続していただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		学校施設維持管理事業		
担当課		教育課	No	9
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	学校教育施設及び設備の整備・充実		
根拠法令				
事業の目的		町内小中学校施設の整備を適切に進めるため、「古座川町立学校等施設整備計画（平成29年度～令和元年度）」を策定し、計画的に大規模改造による教育環境の質的な向上及び防災機能強化を推進します。		
事業の内容		学校施設の老朽化に伴い、雨漏りや空調設備等の設備不良が年々増加しているため、学校施設の維持管理上必要な工事を実施します。また、「古座川町立学校等施設整備計画」に基づき、計画的な学校施設の整備を実施します。		
予算額 (決算額)		令和5年度 19,870 千円 (19,540 千円)	令和6年度 30,142 千円 (29,533 千円)	令和7年度(当初) 5,570 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		○大規模改造〈法令等〉 高池小学校防腐ネット新設 高池小学校普通教室改修（複式教室改修） 三尾川小学校屋上防水改修 明神中学校トイレ改修 ○大規模改造〈空調〉 高池小学校ランチルーム 明神小学校家庭科室、多目的室 三尾川小学校図書室、保健室、職員室 明神中学校職員室 古座中学校図書室、家庭科室 ■ 全て達成 □ 概ね達成 □ 半分達成 □ 部分達成 □ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		老朽化が著しい空調設備の更新を計画的に実施する必要がある、今後は導入対象となっていない特別教室及び災害時に避難所となる屋内運動場への空調設備の導入を検討する必要があります。 また、トイレの洋式化をはじめとした教育環境の質的な向上に加え、老朽化した施設が増加する中で更新・維持のための経費増加が見込まれるため、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。		
評価員評価		本事業は近年の猛暑への対応や災害時の避難所機能など、生命の危険から身を守る観点が必要とされています。熱中症対策として空調設備の導入をすすめるとともに、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう環境整備に努めていきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		学校給食事業		
担当課		教育課		No 10
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	学校給食の充実		
根拠法令		古座川町学校給食地産地消推進事業補助金交付要綱		
事業の目的		地産地消や食育の視点に立ち、学校給食の充実に努めるとともに施設の整備を図ります。		
事業の内容		ふるさと古座川に愛着をもってもらうため、町内で収穫された食材を取り入れております。 また、地元産の農産物を積極的に活用した学校給食を通して、少年期からの食農教育を推進し、児童・生徒が「食」を選択する力を習得するとともに、地元農業への理解を深めることで地元農産物の継続な消費の拡大を図ることを目的とします。 加えて、保護者の負担軽減を目的として、平成28年10月より小学生を、平成29年4月より中学生を対象に給食費無償化を行っております。 ○地元食材の消費量 米……………1,495 k g（全4校合計） ジビエ肉………50.01 k g（全4校合計）		
予算額 （決算額）		令和5年度 509 千円 （ 437 千円 ）	令和6年度 509 千円 （ 519 千円 ）	令和7年度（当初） 509 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		町から各小中学校への学校給食地産地消推進事業補助金により、米やジビエ肉等の安定的な地場産物を食す機会を設けることができました。 また、衛生的な施設を保つため、保健所の給食調理室立入検査と加えて、学校薬剤師による調理室立入検査を行い、より安心安全な給食の提供に努めました。		
		☐ 全て達成 ☒ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		今後も給食に町内の地元食材を取り入れ定着させることで、地元食材消費の拡大を目指してまいります。また、旬の食材や行事にあった献立を提供することにより、町の歴史や文化をより身近に感じる教育を行ってまいります。 しかし、給食の全てを地場産物で賄うことは難しく、今後は地場産物の活用の拡充を図ってまいります。		
評価員評価		今後も継続的な地場産物の消費を図るとともに、地場産物の消費割合を増やしていただきたい。 また、将来にわたり健康的な身体作りのため、栄養バランスのとれた給食の実施し、施設整備についても、衛生的な施設を目指し計画的に行っていただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		公民館活動事業		
担当課		教育課		No 11
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進		
	具体的施策	中央公民館の充実		
根拠法令		社会教育法、古座川町立公民館設置、管理及び職員に関する条例		
事業の目的		生涯学習活動の拠点となる中央公民館の充実とともに、利用者ニーズに応じた運用を検討するなど、施設の有効活用を図ります。 また、図書室については、子どもから高齢者まで幅広い年齢の様々な社会教育活動を支援するため、利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書整備と利用しやすい図書室の環境を整備します。巡回図書館については、利用促進を図るとともに、適切な運用を図ります。		
事業の内容		【主な活動行事】 ○公民館教室 書道・染色・ピアノ・和布小物（それぞれ月2回程度） ○公民館講座 ギター弾き語り（全6回）、レザークラフト（5月～3月まで月2回程度） ○公民館長杯スポーツ大会 グラウンドゴルフ・ゲートボール・ソフトバレーボール・ソフトテニス ○分館活動 グラウンドゴルフ大会・ソフトテニス大会・磯（鮎）釣り大会 ゴルフコンペ・農林産物品評会 等 ○中央公民館図書室 巡回図書（年4回）、資料の拡充 ○公民館報発刊 年11回（12月以外）		
予算額 （決算額）		令和5年度 7,539 千円 （ 7,097 千円 ）	令和6年度 5,437 千円 （ 4,827 千円 ）	令和7年度（当初） 5,395 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		【公民館教室参加者数】 書道24人、染色26人、ピアノ23人、和布小物16人 【公民館講座参加者数】 ウクレレ10人、レザークラフト16人、ヨガ24人 【分館活動】 各分館へ補助金を支出しました。その結果、地域の特徴を生かした分館行事が開かれ、地域活性につながっていました。公民館長杯スポーツ大会・公民館報・巡回図書については例年通り実施することができました。 【公民館図書室年間購入図書数】 222冊 【巡回図書巡回場所】 より多くに方が利用出来るように巡回場所の変更を行った。 ☐ 全て達成 ☒ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		前回、単発での公民館講座の開催を検討したいと記述したものの、そのような類の事業は実施できなかった。 しかしながら、例年通り公民館教室・講座を滞り無く実施することができた。レザークラフト教室が人気であり、今後は、前後期に分けて実施するなどしてより多くの方が参加できるような体制を整えたい。		
評価員評価		公民館は、町民が集い教え導き合い、お互いの教養文化を高めるための社会教育機関である。 今後も、既存の公民館教室や公民館長杯スポーツ大会の開催をしながらも、住民のニーズによって、新たな公民館講座等の開講も考えていただきたい。 また、親睦交友を深められるような場の提供や、学びを深められるような環境づくりに努めていただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		社会教育団体への講師派遣事業		
担当課		教育課	No	12
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進		
	具体的施策	自主学习サークル団体等の活動支援		
根拠法令		社会教育関係団体への講師派遣実施要綱		
事業の目的		様々な分野における生涯学習指導者の育成・確保に努めるとともに、活動への支援、各種の社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を促進します。		
事業の内容		高池下部婦人教室・池野山婦人会・なでしこ学級（三尾川）・小川婦人教室において、華道や踊りなどの学習活動を実施する際の講師派遣に係る費用（謝礼金）を「社会教育関係団体への講師派遣実施要綱」に基づき負担しました。		
予算額 （決算額）		令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
		780 千円 （ 501 千円 ）	780 千円 （ 528 千円 ）	650 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		○社会教育関係団体への講師派遣回数 ・高池下部婦人教室…10回・池野山婦人教室…10回 ・明神婦人会…20回・なでしこ学級…16回 ・小川婦人教室…15回 ○実施内容 生花や茶道等		
		☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		例年、当該要綱を活用し、事業を盛んに実施いただいています。このような事業を通して、住民の方々が文化・芸術等に触れる機会を作っていきたいです。		
評価員評価		各婦人会等において、自主的にさまざまな取り組みを実施されており、それが生きがいとなっている。 このような学びの機会の確保は必要不可欠であり、仲間との親睦や健康、趣味の広がり等、充実した生活を送ることにもつながる。 今後も、社会教育団体への支援を行い、住民の生涯学習発展の一助となっていきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		社会体育推進事業		
担当課		教育課		No 13
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進		
	具体的施策	生涯スポーツの普及促進		
根拠法令				
事業の目的		スポーツ推進委員が主体となり、スポーツに関する広報・啓発活動を推進するとともに、様々なスポーツ情報の収集・提供に努め、町民のスポーツへの関心を高めていきます。		
事業の内容		年間の主な行事 ○町長杯スポーツ大会 グラウンドゴルフ・ゲートボール・ソフトバレーボール・ソフトテニス ○和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場 ○体育協会活動助成 ○スポーツ少年団活動助成		
予算額 (決算額)		令和5年度	令和6年度	令和7年度(当初)
		2,579 千円 (2,561 千円)	2,529 千円 (2,125 千円)	2,829 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		○各種町長杯スポーツ大会参加者数 グラウンドゴルフ（11月27日）……………44名 ソフトテニス（9月8日）……………26名 ソフトバレーボール（3月23日）……………20名 ゲートボール（3月2日）……………25名 ○和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場（23位/29町出場） 児童生徒数が減少している中、20人の申込みがあり、12月から練習を始め、今年度も大会に出場することができました。その結果、過去最高順位を達成することができました。 ○体育協会活動助成（C=1,100千円助成） 体育協会への活動助成を行い、主にジュニア駅伝に係る費用や各種スポーツ団体への補助事業に活用していただきました。 ○スポーツ少年団活動助成（C=300千円助成） スポーツ少年団本部へ活動助成を行い、各単位団や指導者の活動に活用していただきました。 ■ 全て達成 □ 概ね達成 □ 半分達成 □ 部分達成 □ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		昨年度と比較してスポーツ大会参加者数に大きな変動はありませんでしたが、今後も住民の方々が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図ります。 今後も体育協会やスポーツ少年団への助成を行い、多方面からスポーツ活動に関する支援を図ります。		
評価員評価		スポーツを楽しむことで、心身の健康の保持増進や幸福で豊かな生活を営むことにつながる。人口減少に伴い、各種スポーツ大会への参加者数も少しずつ減少している印象ではあるが、さらに多くの方がスポーツに関わることができるよう、他のニュースポーツの体験会の開催等も考えてもよいと思う。 また、児童生徒も減少傾向でありながら、ジュニア駅伝への参加やスポーツ少年団活動にも尽力してもらっていることは評価できる。引き続き、子どもたちのスポーツへの興味関心を向上させるような取り組みをしていただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		子ども輝き塾		
担当課		教育課		No 14
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	③青少年の健全育成の推進		
	具体的施策	家庭・地域の教育機能の向上		
根拠法令		社会教育法		
事業の目的		家庭教育に関する講座・教室等の開催をはじめ、広報・啓発活動や相談・情報提供の充実等を通じ、家庭における教育機能の向上を促進します。 また、放課後や長期休業期間における青少年の居場所づくりを進め、地域における教育機能の向上を促進します。		
事業の内容		○かがやき塾（和歌山県子どもの居場所づくり推進事業費補助活用） ・教室 ①高池小学校（希望する4年生～6年生児童、会場：中央公民館） ②明神小学校（希望する全校児童、会場：明神小学校） ③三尾川小学校（希望する全校児童、会場：三尾川小学校） ・講師 2人（元教師1人、元町職員1人） ・目的 - 放課後等にひとりで過ごさなければならない子どもへの学習支援や大人との交流。		
予算額 （決算額）		令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
		667 千円 （ 317 千円 ）	462 千円 （ 297 千円 ）	342 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		実績数 ・高池小学校：17回実施、35人参加（参加対象者37人） ・明神小学校：17回実施、12人参加（参加対象者13人） ・三尾川小学校：17回実施、6人参加（参加対象者6人）		
		☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		問題なく実施することができました。 今後も持続的に実施することができるよう講師への負担の軽減等も考えながら実施していきたいです。 また、参加者が増加傾向にあり、参加者の安全管理にもより気をつけていきたいです。		
評価員評価		参加率が非常に高く、この事業の需要の高さがうかがえる。 県の補助金を活用しながら今後もこの取り組みを継続し、子どもたちの意見も取り入れつつ、様々な活動を実施していただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		児童交流事業（川崎市）		
担当課		教育課		No 15
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	③青少年の健全育成の推進		
	具体的施策	青少年の体験・交流活動等への参画促進		
根拠法令		社会教育法		
事業の目的		川崎市や和歌山市との交流事業など、青少年の体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動等への参画機会の充実を図り、積極的参画を促進します。		
事業の内容		友好自治体である神奈川県川崎市にある川崎市青少年地域間交流事業実行委員会と連携して地域間交流体験活動に取り組み、古座川町の子どもたちが、当該活動を通じて、その地域やそこに住む人々と交流し、豊かな人間性や社会性をはじめ、様々な力を育むことを目指します。		
予算額 (決算額)		令和5年度 600 千円 (600 千円)	令和6年度 920 千円 (920 千円)	令和7年度(当初) 800 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		○ふれあいサマーキャンプ（令和6年7月23日～26日） 古座川町：18人（小5・小6） 川崎市：26人（小5～中2） うなぎ石漁やカヌー、北海道大学和歌山研究林職員による木工等、古座川ならではの活動を通じて川崎市の子どもたちとの交流を深めました。 ○川崎市訪問ふれあい交流事業（例年8月末であるが、台風影響により延期し令和6年11月2日～3日）古座川町（小6）13人参加 川崎市の子どもたちとの再会など良い川崎市の施設を見学し、良い学びの機会となりました。 ■ 全て達成 □ 概ね達成 □ 半分達成 □ 部分達成 □ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		ふれあいサマーキャンプ後、参加者アンケート（古座川町児童）を行った結果、カレー作りや川崎市の子どもたちと一緒に宿泊したい等の回答が見られたため、可能な範囲で、次回以降の活動内容への反映をしたいと思います。		
評価員評価		古座川の特徴を活かした取り組みがなされているように感じる 都市部の子どもたちとの交流を経て、本町の子どもたちが豊かな人間性や社会性を育んだり、ふるさと古座川の良さを改めて認識することのできるようなプログラムを考え引き続き実施していただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		コンサート、講演会の開催		
担当課		教育課		No 16
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	④文化・芸術の振興		
	具体的施策	公民館イベント等の充実		
根拠法令				
事業の目的		町民ニーズを把握し、より質の高い音楽・演劇等の文化イベントの開催の機会を確保します。		
事業の内容		○古座川せせらぎコンサート プロ・アマチュアを問わず、演奏者に発表の場を提供するとともに、住民を中心とした観客の文化・芸術に対する意識の高揚を目指し、令和6年12月2日に、中央公民館において「古座川せせらぎコンサート」を開催しました。		
予算額 (決算額)		令和5年度 － 千円 (－ 千円)	令和6年度 － 千円 (－ 千円)	令和7年度(当初) － 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		古座川せせらぎコンサート 日 時：令和 6 年 12 月 2 日 (月) 19:00～19:45 出演者：The JANK（古座川町在住者を中心としたアマチュアジャズグループ） 来場者：約70人 当日には、出演者の演奏を通じて、参加者がジャズに親しむことができました。		
		☐ 全て達成 ☒ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		例年12月に開催していますが、年に2回実施できるように努めていきたいです（今回は日程調整がうまくいかなかった。）。 また、近隣で活動している団体と交渉して出演していただくなどして、文化イベントの回数を増やし、住民の芸術・文化への興味関心が深まるよう取組みたいです。		
評価員評価		文化芸術は、創造性をはぐくんだり、心のつながりや相互に理解し合おう土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する価値あるものである。 今後も、プロ・アマチュアを問わず、演奏者に発表の場を提供するとともに、住民を中心とした観客の文化・芸術に対する意識の高揚を目指してこのようなコンサートを開催していただきたい。		
今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 終了		

事務点検評価書（令和6年度事業）

事業名		文化財の保存・保全事業		
担当課		教育課		No 17
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	④文化・芸術の振興		
	具体的施策	文化財の保存・活用		
根拠法令		文化財保護法、古座川町文化財保護費補助金交付要綱		
事業の目的		指定文化財の適正な保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても保護を基本に、地域文化の理解を深めるため、啓発活動や講座、展示等、文化財に対する町民への意識の向上を図るとともに、生涯学習の場や地域づくりに活用できるよう努めます。		
事業の内容		○文化財保護委員会 指定文化財の保存等（主に直見大谷湿田）について協議 ○文化財保護推進委員 古座川風土記改訂版の発刊に伴う作業や調査に係る作業 ○文化財保護補助金 指定文化財の保存及び顕彰のために行う事業に対し、補助金を交付		
予算額 （決算額）		令和5年度 2,875 千円 （ 2,149 千円 ）	令和6年度 2,683 千円 （ 1,239 千円 ）	令和7年度（当初） 2,575 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		○直見大谷湿田整備事業（草刈り等） ○文化財保護委員会開催 □ 全て達成 ■ 概ね達成 □ 半分達成 □ 部分達成 □ 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		引き続き町天然記念物であるハッチョウトンボの生息地である直見大谷湿田の環境整備に取り組みながら、町内の指定文化財に関する資料の整理を進めていきたいです。 文化財保護補助金を活用しながら、町指定文化財の保存等に努めていきたいです。		
評価員評価		文化財は、長い歴史の中で生まれ、今日に伝えられてきた貴重な財産であり、我々の暮らしや心を豊かにしてくれるものである。 今後も、文化財存続の費用補助等を行いながら、文化財が未来に受け継がれ後世に伝えていくよう努めていただきたい。		
今後の方向性		□ 拡充 ■ 継続 □ 縮小 □ 改善 □ 終了		

IV 参 考 資 料

令和 5 年 3 月 15 日
教育委員会告示第 2 号

（目的）

第 1 条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、古座川町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、町民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

（点検及び評価の対象）

第 2 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

（点検及び評価の実施）

第 3 条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を教育委員会に諮るものとする。

（点検評価委員）

第 4 条 点検評価委員は 2 人以内とし、教育委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

3 点検評価委員には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

（町議会への報告）

第 5 条 教育委員会は点検及び評価にかかる結果を町議会に報告し、かつ、公表するものとする。

（点検及び評価結果の活用）

第 6 条 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

（庶務）

第 7 条 点検及び評価に関する庶務は、教育課において処理するものとする。

（その他）

第 8 条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この告示は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。